

平成23年第1回
三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

(会議録第1号)

平成23年2月25日

三重県後期高齢者医療広域連合議会

平成23年第1回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

2月25日

| | |
|--|----|
| 招集年月日 | 1 |
| 招集場所 | 1 |
| 開会及び閉会の日時 | 1 |
| 出席議員 | 1 |
| 欠席議員 | 1 |
| 職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名 | 2 |
| 説明のため議場に出席した者の職氏名 | 2 |
| 議事日程 | 2 |
| 会議に付した事件 | 3 |
| 議事の経過 | |
| 議席の指定 | 5 |
| 会議録署名議員の指名 | 5 |
| 諸般の報告 | 5 |
| 会期の決定 | 6 |
| 平成22年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第1号) | 8 |
| 平成22年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 特別会計補正予算(第2号) | 11 |
| 平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計予算 | 15 |
| 平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 特別会計予算 | 18 |
| 議長の辞職について | 23 |
| 議長の選挙 | 25 |
| 監査委員の選任同意について | 28 |
| 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙 | 30 |

平成23年第1回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録（第1号）

1 招集年月日

平成23年2月25日 金曜日

1 招集場所

津市桜橋二丁目96番地 三重県自治会館4階 ホール

1 開会及び閉会の日時

開会 平成23年2月25日 午後2時00分

閉会 平成23年2月25日 午後3時15分

1 出席議員（27人）

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 野口 正 | 4番 | 中森 慎二 |
| 6番 | 宿典 泰 | 7番 | 中川 昇 |
| 8番 | 田中 力 | 9番 | 山本 麻里 |
| 10番 | 佐藤 肇 | 12番 | 野間 芳実 |
| 13番 | 柳生 大輔 | 16番 | 坂倉 紀男 |
| 17番 | 前地 林 | 19番 | 大口 秀和 |
| 20番 | 内保 博仁 | 21番 | 今井 由輝 |
| 22番 | 加藤 隆 | 23番 | 山本 陽一郎 |
| 24番 | 石原 正敬 | 27番 | 久保 行男 |
| 28番 | 中井 幸充 | 29番 | 大西 慶治 |
| 30番 | 辻村 修一 | 31番 | 中村 順一 |
| 32番 | 谷口 友見 | 33番 | 小山 巧 |
| 34番 | 尾上 壽一 | 35番 | 古川 弘典 |
| 36番 | 西田 健 | | |

1 欠席議員（9人）

2番 橋村 清悟

3番 武内 彦司

| | | | | | |
|-----|----|----|-----|----|-----|
| 5番 | 松下 | 裕 | 11番 | 松原 | 俊夫 |
| 14番 | 岩田 | 昭人 | 15番 | 安田 | 正 |
| 18番 | 日沖 | 靖 | 25番 | 田代 | 兼二郎 |
| 26番 | 川村 | 康治 | | | |

1 職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名

| | | | | | |
|-----|----|-----|----|----|----|
| 書記長 | 谷川 | 佳子 | 書記 | 谷本 | 佳司 |
| 書記 | 阿部 | 真基子 | 書記 | 早川 | 孝志 |

1 説明のため議場に出席した者の職氏名

| | | | | | |
|------------|----|-----|--------|----|----|
| 広域連合長職務代理者 | 木田 | 久主一 | 副広域連合長 | 佐藤 | 均 |
| 副広域連合長 | 尾上 | 武義 | 監査委員 | 前田 | 美和 |
| 事務局長 | 竹仲 | 透 | 会計管理者 | 大西 | 一治 |
| 参事兼事業課長 | 人見 | 満雄 | 事業課主幹 | 森 | 一代 |
| 事業課主幹 | 上村 | 良知 | | | |

1 議事日程（第1号）

- 第1 議席の指定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 諸般の報告
 - 第4 会期の決定
 - 第5 議案第1号 平成22年度三重県後期高齢者医療広域連合
一般会計補正予算（第1号）
 - 第6 議案第2号 平成22年度三重県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - 第7 議案第3号 平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合
一般会計予算
 - 第8 議案第4号 平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計予算
-

1 会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 諸般の報告
日程第4 会期の決定
日程第5 議案第1号 平成22年度三重県後期高齢者医療広域連合
一般会計補正予算（第1号）
日程第6 議案第2号 平成22年度三重県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第7 議案第3号 平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合
一般会計予算
日程第8 議案第4号 平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計予算
追加日程第9 議長の辞職について
追加日程第10 議長の選挙
追加日程第11 議案第5号 監査委員の選任同意について
追加日程第12 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

1 議事の経過

午後2時00分 開会

○議会書記長（谷川佳子君）

議会書記長の谷川でございます。

本日は、公私何かとご多忙の中、ご参集賜りまして誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、昨年11月に開催いたしました平成22年第2回定例会以降、新しく当広域連合議会議員に就任されました皆様をご紹介させていただきます。

まず、伊勢市の宿典泰議員でございます。

○議員（宿典泰君）

伊勢市の宿でございます。よろしくお願いたします。（拍手）

○議会書記長（谷川佳子君）

続きまして、桑名市の佐藤肇議員でございます。

○議員（佐藤 肇君）

佐藤でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○議会書記長（谷川佳子君）

また、本日欠席というご連絡を頂いておりますが、津市の橋村清悟議員、四日市市の武内彦司議員をご紹介させていただきます。

以上でご紹介を終わらせていただきます。

それでは、平成23年第1回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会の議事につきまして、柳生議長よろしくお願いいたします。

○議長（柳生大輔君）

皆さん、こんにちは。

議長の柳生でございます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は27名でございます。

定足数に達しておりますので、平成23年第1回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日、松田広域連合長が欠席されておりますのでご報告いたします。

つきましては、地方自治法第152条の規定に基づきまして、本日の定例会における広域連合長の職務に関しましては、鳥羽市の木田副広域連合長が職務代理者といたしましてこれを執り行っていただきます。

また、議案説明のため、副広域連合長以下、関係者の出席を求めていますことをご報告いたします。

会議に先立ちまして、広域連合長職務代理者から招集のごあいさつを頂きます。

○広域連合長職務代理者（木田久主一君）

議長。

○議長（柳生大輔君）

広域連合長職務代理者。

○広域連合長職務代理者（木田久主一君）

皆さん、こんにちは。

招集に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、何かとご多用の中、本広域連合議会にご参集いただきまして、誠にあ

りがとうございます。

また、議員の皆様方には、平素から広域連合の運営につきまして、格別のご指導、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

本日の定例会におきましてご審議いただきます案件は、補正予算が2件、当初予算が2件でございます。

よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

さて、現行の後期高齢者医療制度は、現政権により、新たな制度へ移行することとされており、現在、法案の整備に向けた調整が進められているところでございます。

このような状況の中、本広域連合といたしましては、今後とも住民のみなさんの理解を得ながら、関係29市町と連携を密にし、制度の円滑な運営に努めてまいりたいと存じますので、議員の皆様方のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単でございますが、開会に当たりましてのごあいさつといたします。よろしくお願ひいたします。

午後2時4分 開議

○議長（柳生大輔君）

ありがとうございました。

それでは、本日の会議を開きます。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、お手元に配付した議席表のとおり指定いたします。

○議長（柳生大輔君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につきましては、会議規則第107条の規定により、議席番号4番、中森慎二議員及び議席番号7番、中川昇議員を指名いたします。

○議長（柳生大輔君）

日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から報告のありました現金出納検査の結果については、お手元に配付

のとおりであります。

○議長（柳生大輔君）

日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳生大輔君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日一日間と決定いたしました。

○議長（柳生大輔君）

広域連合長職務代理人より発言を求められておりますので、これを許可します。

○広域連合長職務代理人（木田久主一君）

議長。

○議長（柳生大輔君）

広域連合長職務代理人。

○広域連合長職務代理人（木田久主一君）

平成23年第1回三重県後期高齢者医療広域連合定例会の開会に当たりまして、皆様のご理解とご協力をお願いいたしたいと思っております。

後期高齢者医療制度は、わが国の高齢化の急速な進展や経済状況の変化により、医療を取り巻く環境が厳しい中、国民皆保険制度を将来にわたって持続可能なものとするため、現役世代と高齢者とが互いに支え合う制度として創設され、平成20年度施行開始から、まもなく3年が経過いたします。

制度施行当初は混乱を生じたものの、高齢者の方々をはじめ住民のみなさんの状況に配慮した保険料の軽減対策や納付方法の選択制など、きめ細やかな対応や制度の改善を継続することにより、制度の定着と安定的な運営が図られてきております。

このような状況の中、現政権のもと、平成24年度末で後期高齢者医療制度を廃止し、平成25年度から新たな高齢者医療制度へ移行することが打ち出されました。

新たな高齢者医療制度の具体的なあり方につきましては、厚生労働大臣の主宰による「高齢者医療制度改革会議」において、平成21年11月から検討が重ねられてまいりました。

また、この間に行われた意識調査の結果や、全国6か所で開催された地方公聴会での意見も踏まえて、新たな高齢者医療制度の最終取りまとめが昨年12月20日に提示されたところでございます。

しかしながら、諸般の情勢を背景に、当初の見込みより1年遅れの平成25年度末の制度導入が目指されてきております。

このようなことから、法案制定に向けた調整が今も進められており、今後、おおよそ3年をかけて、政省令の整備や制度実施体制の見直し・電算システム・広報周知など、新しい高齢者医療制度の施行へ向けての諸準備が進められていくこととなります。

そのため、新しい高齢者医療制度へ移行するまでは、現行制度での運営が必要となります。

三重県における平成22年度の被保険者数は、約22万4千人で、三重県の人口の約12.1パーセントを占めております。

75歳年齢到達者など新規に後期高齢者医療制度の被保険者となられる方は、毎月500人程度増加しており、平成23年度は約23万人が見込まれます。

毎年7月には、被保険者証の一斉更新を行っており、被保険者の適正な資格管理に努めております。

被保険者の保険料については、2か年を財政期間として2年ごとに見直しを行っており、平成23年度の保険料率は、平成22年度と同率の所得割率6.83パーセント、被保険者均等割額3万6千800円で、保険料率の上昇を抑えるため、県財政安定化基金からの交付金16億円の活用を見込んでおります。

平成21年度保険料の収納率は、現年度99.1パーセント、滞納繰越分56.9パーセントでした。

また、平成23年2月1日現在、短期被保険者証の交付者数は530人で、市町における保険料収納のための手段として短期被保険者証の交付を行い、収納率の向上に努力しております。

いずれにしましても、収納対策は制度運営の基本となる取り組みでありますので、納付が困難な方については、現在の収入や生活状況等を調査し、特別の事情が認められるかどうかなど、きめ細かな相談体制を図りながら、取り組んでまいります。

被保険者の方が、病気やけがで医療機関等にかかれたとき、自己負担分を除いて医療給付を行います。その費用は、年々増加の傾向にあり、平成23年度

は約1千736億円で、前年度と比べ約99億円の増加を見込んでおります。

なお、三重県の高齢者一人あたりの一年間の医療費は、平成21年度76万3千円で、前年度と同様、全国42位となりました。

後期高齢者等の健康の保持増進を図るため、平成23年度も健康診査を実施いたします。

平成21年度の受診率は、対象者の拡大や、検査項目の追加、受診期間の見直しなどを行うことにより、約31パーセントと、前年度より6パーセント上昇しました。本年度につきましても各関係機関と連携しながら、さらなる受診率の向上を図ってまいります。

後期高齢者医療制度の事務分担につきましては、被保険者の資格管理や保険料の賦課、医療給付等に関する事務を広域連合が行い、各種申請・届出の受付などの窓口事務や保険料の徴収などの事務が市町の事務となっております。

こうしたことから、広域連合と市町は、相互に補完しあい、緊密な連携を図っていくことが、何よりも重要であります。

以上、平成23年度の施策の概要について説明申し上げます。

今後とも、後期高齢者医療制度の適正かつ円滑な運営につきましても、議員の皆様をはじめ各市町の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○議長（柳生大輔君）

ありがとうございました。

それでは、議事日程により会議を続けます。

○議長（柳生大輔君）

日程第5、議案第1号、平成22年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長職務代理人（木田久主一君）

議長。

○議長（柳生大輔君）

広域連合長職務代理人。

○広域連合長職務代理人（木田久主一君）

議案第1号、平成22年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算

(第1号)は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ827万3千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6千689万4千円とするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長より説明いたします。

○事務局長（竹仲 透君）
議長。

○議長（柳生大輔君）
事務局長。

○事務局長（竹仲 透君）

議案第1号、平成22年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)の詳細につきまして、ご説明させていただきます。

資料番号3の8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

第1款、分担金及び負担金、第1項、負担金、第1目、市町負担金は、1千293万2千円の減額でございます。

第2款、国庫支出金、第1項、国庫負担金、第1目、保険料不均一賦課負担金は、10万6千円の減額で、度会町における保険料不均一賦課に係る国庫負担金の減額分でございます。

第3款、県支出金、第1項、県負担金、第1目、保険料不均一賦課負担金は、10万5千円の減額で、度会町における保険料不均一賦課に係る県負担金の減額分でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

第4款、財産収入、第1項、財産運用収入、第1目、利子及び配当金は、財政調整基金利子2万4千円の増額でございます。

第6款、繰越金、第1項、繰越金、第1目、繰越金は、前年度繰越金484万6千円の増額でございます。

続きまして、歳出でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

第2款、総務費、第1項、総務管理費、第1目、一般管理費は、810万1千円の減額で、主なものといたしまして、職員手当等328万7千円の減額は、広域連合職員の時間外勤務手当の減額分などでございます。

委託料560万8千円の減額は、保健師の人材派遣委託料626万5千円の減額と、ホームページのリニューアルにかかる経費65万7千円の増額分でございます。備品購入費11万8千円の増額は、書棚等、事務用備品の購入費でございます。積立金244万7千円の増額は、前年度の繰越金の確定による財政調整基

金積立金でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

第3項、監査委員費、第1目、監査委員費は、使用料及び賃借料3千円の増額で、会場使用料にかかる費用でございます。

第3款、民生費、第1項、社会福祉費、第1目、老人福祉費は、21万1千円の減額で、度会町における保険料不均一賦課に係る国庫負担金及び県負担金の減額で、特別会計への繰出金でございます。

第4款、諸支出金、第1項、償還金及び還付加算金、第1目、償還金は、後期高齢者医療制度事業費補助金の返還金で、3万6千円の増額となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○議長（柳生大輔君）

説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳生大輔君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳生大輔君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳生大輔君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（柳生大輔君）

日程第6、議案第2号、平成22年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長職務代理者（木田久主一君）

議長。

○議長（柳生大輔君）

広域連合長職務代理者。

○広域連合長職務代理者（木田久主一君）

議案第2号、平成22年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ14億8千156万5千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1千680億6千805万6千円とするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長より説明いたします。

○事務局長（竹仲 透君）

議長。

○議長（柳生大輔君）

事務局長。

○事務局長（竹仲 透君）

議案第2号、平成22年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の詳細につきまして、ご説明させていただきます。

資料番号4の8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

第1款、市町支出金、第1項、市町支出金、第1目、事務費等負担金は、1億2千747万1千円の減額で、一般管理事務費負担金、1億2千198万円の減額と、健康診査事業負担金、555万8千円の減額は、平成21年度分の額の確定による精算によるもので、健康診査事業事務費負担金、6万7千円の増額は、平成21年度分の額の確定による不足分の市町負担分でございます。

第2目、保険料等負担金は、1千688万1千円の減額で、平成22年度の保険基盤安定制度負担金が確定したことによる減額分でございます。

第3目、療養給付費負担金は、1億249万2千円の増額で、平成21年度の療養給付費負担金の精算による不足分の市町負担分でございます。

第2款、国庫支出金、第1項、国庫負担金、第2目、高額医療費負担金は、1億1千91万7千円の増額で、平成22年度の高額医療費負担金7千386万1千円と平成21年度の高額医療費負担金の精算による不足分、3千705万6千円でございます。

第2項、国庫補助金、第1目、調整交付金は、特別調整交付金620万8千円の増額で、市町の健康保持増進事業及び啓発事業に係る補助金370万8千円の増額分と高額療養費特別支給金250万円の増額分でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

第3目、保険者機能強化事業補助金は、576万1千円の増額で、医療機関の適正受診のための啓発や、新しい医療制度に関する意識調査に係る経費でございます。

第5目、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金は、10億8千615万4千円の増額で、平成23年度の保険料の軽減措置分でございます。

なお、この高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金につきましては、全額を後期高齢者医療制度臨時特例基金に積み立てるものでございます。

第3款、県支出金、第1項、県負担金、第2目、高額医療費負担金は、1億1千91万7千円の増額で、平成22年度の高額医療費の負担金見込みの増額分7千386万1千円と平成21年度分の精算による不足分3千705万6千円でございます。

第5款、特別高額医療費共同事業交付金、第1項、特別高額医療費共同事業交付金、第1目、特別高額医療費共同事業交付金は317万円の増額で、レセプト1件あたり400万円を超える医療費のうち、200万円を超える分における共同事業拠出金に対する交付金で、実績により317万円の増額となっております。

12ページ、13ページをお願いいたします。

第6款、財産収入、第1項、財産運用収入、第1目、利子及び配当金は、臨時特例基金及び事業運営基金の預金利子、244万8千円の増額でございます。

第7款、繰入金、第1項、一般会計繰入金、第1目、一般会計繰入金は、21万2千円の減額で、度会町における保険料不均一賦課にかかる国庫負担金及び県負担金の減額分で、一般会計からの繰入金でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

第2項、基金繰入金、第1目、後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金は、217万3千円の増額で、広域連合や市町が実施する後期高齢者医療制度に関する広報の実施に係る経費でございます。

第2目、後期高齢者医療事業運営基金繰入金は、10億8千37万4千円の減

額でございます。

第8款、繰越金、第1項、繰越金、第1目、繰越金は、前年度繰越金として12億7千445万7千円の増額でございます。

第10款、諸収入、第2項、預金利子、第1目、預金利子は、180万6千円の増額でございます。

続きまして、歳出でございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

第1款、総務費、第1項、総務管理費、第1目、一般管理費は、10億3千448万7千円の増額でございます。

主なものといたしまして、役務費4千902万円の減額は、医療費通知の発送回数が減ったことによる郵送料の減額など通信運搬費4千542万1千円と、新聞広告料359万9千円の減額分でございます。

委託料1千7万3千円の減額は、被保険者証等作成業務及び医療費通知書作成業務等に係る広域連合電算処理システム事業委託料871万9千円の減額と、その他の委託料といたしまして、健診受診者が確定したことによります国保連合会健診業務委託料88万6千円、制度啓発等ポスター作成委託料29万円、リーフレット作成委託料29万5千円をそれぞれ減額し、臓器提供リーフレット等作成委託料で11万7千円を増額するものでございます。

負担金、補助及び交付金は、588万3千円の増額で、市町が実施する人間ドックや広報の実施に要する経費を補填するための特別対策補助金の増額分でございます。

積立金は、10億8千860万2千円の増額で、後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金10億8千695万3千円は、平成23年度保険料の軽減措置として国からの交付分10億8千615万4千円と、基金利子79万9千円でございます。

後期高齢者医療事業運営基金積立金は、基金利子として164万9千円を積み立てるものでございます。

第2款、医療給付費、第1項、療養諸費、第1目、療養給付費等は1億円の減額で、療養費及び高額療養諸費との調整による減額でございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

第2目、療養費は8千万円の増額で、補装具、鍼灸、あんま、マッサージ、柔整等の療養費支給見込みの増額分でございます。増額分につきましては、先程ご説明させていただきました療養給付費等から財源更正を行うものでございます。

第2項、高額療養諸費、第1目、高額療養諸費は、3千万円の増額でございます。高額療養費につきましては、1か月の医療費の自己負担額が高額になった時に、自己負担限度額を超えた分を支払うもので、この支給見込みの増加分でございます。増額分につきましては、先程の療養費同様、療養給付費等から財源更正を行うものでございます。

第2目、高額介護合算療養費は、支給見込み減により1千万円の減額でございます。これにつきましても、療養給付費等と同様に療養費及び高額療養諸費との調整分による減額分でございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

第3項、その他医療給付費、第1目、葬祭諸費は、申請件数の増による8千万円の増額でございます。

第3款、県財政安定化基金拠出金、第1項、県財政安定化基金拠出金、第1目県財政安定化基金拠出金は、平成22年度分が確定したことによる109万円の減額でございます。

22、23ページをお願いいたします。

第4款、特別高額医療費共同事業拠出金、第1項、特別高額医療費共同事業拠出金、第1目、特別高額医療費共同事業拠出金につきましては、318万3千円の増額で、レセプト1件あたり400万円を超える医療費のうち、200万円を超える分の共同事業拠出金で、平成22年度分の拠出金が確定したことによる増額分でございます。

第2目、特別高額医療費共同事業事務費拠出金は、1万3千円の減額でございます。

第5款、保健事業費、第1項、健康保持増進事業費、第1目、健康診査費につきましては、平成22年度の健診単価が確定したことによる1千万円の減額でございます。

24ページ、25ページをお願いいたします。

第7款、諸支出金、第1項、償還金及び還付加算金、第1目、償還金は、3億7千324万9千円の増額で、市町療養給付費返還金3億7千319万2千円、特別調整交付金の返還分として5万7千円でございます。

第8款、予備費は、繰越金の余剰金として174万9千円を増額するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○議長（柳生大輔君）

説明が終わりました。

本案について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳生大輔君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終わります。
これより、討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（柳生大輔君）
討論なしと認めます。
これをもちまして、討論を終わります。
これより採決を行います。
議案第2号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（柳生大輔君）
ご異議なしと認めます。
よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（柳生大輔君）
日程第7、議案第3号、平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計
予算を議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

- 広域連合長職務代理人（木田久主一君）
議長。

- 議長（柳生大輔君）
広域連合長職務代理人。

- 広域連合長職務代理人（木田久主一君）
議案第3号、平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計予算につ
きましては、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億7千33万円とする
ものであります。
前年度と比べ、483万7千円の減額であります。
なお、詳細につきましては、事務局長より説明いたします。

○事務局長（竹仲 透君）
議長。

○議長（柳生大輔君）
事務局長。

○事務局長（竹仲 透君）

議案第3号、平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計予算の詳細につきまして、ご説明させていただきます。

資料番号5の8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

第1款、分担金及び負担金、第1項、負担金、第1目、市町負担金は、1億5千547万7千円の計上で、前年度と比べ、474万9千円の減額でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

第2款、国庫支出金、第1項、国庫負担金、第1目、保険料不均一賦課負担金は、229万5千円の計上で、度会町における保険料不均一賦課に係る国庫負担金を一般会計で受け入れるものでございます。前年度と比べ、5万9千円の減額でございます。

第2項、国庫補助金、第1目、後期高齢者医療制度事業費補助金は、運営協議会の開催経費など保険者機能強化事業補助金20万2千円の計上で、前年度と同額でございます。

第3款、県支出金、第1項、県負担金、第1目、保険料不均一賦課負担金は、229万5千円の計上で、度会町における保険料不均一賦課に係る県負担金を一般会計で受け入れるものでございます。前年度と比べ、5万9千円の減額でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

第4款、財産収入、第1項、財産運用収入、第1目、利子及び配当金は、財政調整基金利子1千円の計上でございます。

第5款、繰入金、第1項、基金繰入金、第1目、財政調整基金繰入金は1千万円の計上で、財政調整基金を1千万円取り崩し、市町の負担軽減を図るものでございます。

第6款、繰越金1千円は、前年度繰越金でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

第7款、諸収入は、預金利子、1千円と、雑入5万8千円の計上でございます。続きまして、歳出でございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

第1款、議会費、第1項、議会費、第1目、議会費は、前年と同様、84万9千円の計上で、定例会2回と臨時会1回分の議員報酬64万8千円、旅費9万円、

会場使用料11万1千円でございます。

第2款、総務費、第1項、総務管理費、第1目、一般管理費は1億6千408万円の計上で、前年度と比べ、471万9千円の減額でございます。

主なものとしまして、報酬は特別職等の報酬45万2千円、給料は会計管理者の給料354万円の計上でございます。

職員手当等1千152万5千円は、時間外勤務手当930万2千円の計上が主なものでございます。

共済費は、共済組合負担金等172万5千円、賃金は、2名分の臨時事務補助員の賃金396万7千円の計上でございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

報償費は、46万4千円の計上で、運営協議会委員報償26万4千円、並びに法律相談報償といたしまして、20万円を計上いたしております。

旅費は128万2千円、交際費は3万円の計上でございます。需用費は187万7千円の計上で、消耗品費等でございます。役務費は85万3千円の計上で、電話代など通信運搬費及び差額徴収分にかかる払込手数料でございます。

委託料は162万9千円の計上で、財務会計システム保守点検などの電算機保守点検委託料154万2千円、その他の委託料として、職員の健康診断委託料2万4千円やホームページのデータ管理委託料6万3千円でございます。

使用料及び賃借料は、777万9千円の計上で、事務所借上料331万9千円、事務処理機器借上料319万6千円等でございます。備品購入費は、庁用器具費10万円の計上でございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

負担金、補助及び交付金は1億2千885万5千円の計上で、負担金は、広域連合派遣職員18名分の人件費負担金1億2千625万6千円や、事務所光熱給水費負担金240万円が主なものでございます。

補助金は、職員の間ドック受診補助金2万3千円の計上でございます。

積立金は、財政調整基金積立金2千円の計上でございます。

第2項、選挙費、第1目、選挙管理委員会費は、3万8千円の計上で、選挙管理委員報酬、旅費、会場使用料でございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

第3項、監査委員費、第1目、監査委員費は、27万3千円の計上で、監査委員報酬、旅費、会場使用料でございます。

第3款、民生費、第1項、社会福祉費、第1目、老人福祉費は、繰出金459万円の計上で、保険料不均一賦課繰出金として、度会町における保険料不均一賦課に係る国庫負担金及び県負担金でございます。

第4款、予備費は、50万円の計上でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○議長（柳生大輔君）

説明が終わりました。
本案について、質疑を行います。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳生大輔君）

質疑なしと認めます。
これをもちまして質疑を終わります。
これより、討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳生大輔君）

討論なしと認めます。
これをもちまして、討論を終わります。
これより採決を行います。
議案第3号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳生大輔君）

ご異議なしと認めます。
よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（柳生大輔君）

日程第8、議案第4号、平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長職務代理者（木田久主一君）

議長。

○議長（柳生大輔君）

広域連合長職務代理者。

○広域連合長職務代理者（木田久主一君）

議案第4号、平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1千752億3千58万9千円とするものであります。

前年度と比べ、96億1千358万9千円の増額で、主に、医療給付費の伸びに伴うものであります。

また、一時借入金の借入れの最高額は70億円と定めるものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長より説明いたします。

○事務局長（竹仲 透君）

議長。

○議長（柳生大輔君）

事務局長。

○事務局長（竹仲 透君）

議案第4号、平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算の詳細につきまして、ご説明させていただきます。

資料番号6の8ページ、9ページをお願いいたします。

歳入でございます。

第1款、市町支出金、第1項、市町支出金、第1目、事務費等負担金は、7億3千404万4千円の計上で、前年度と比べ、1千770万5千円の減額でございます。

事務費等負担金の内訳といたしましては、一般管理事務費負担金が5億6千196万2千円、健康診査事業負担金が9千866万1千円、健康診査事業事務費負担金が7千342万1千円の計上でございます。

第2目、保険料等負担金は143億7千8万円の計上で、保険料等負担金の内訳といたしましては、保険料負担金が114億7千743万3千円、保険基盤安定制度負担金が28億9千264万7千円の計上でございます。

第3目、療養給付費負担金は、136億947万9千円の計上で、前年度と比べ、7億7千576万2千円の増額でございます。

第2款、国庫支出金、第1項、国庫負担金、第1目、療養給付費負担金は、408億2千843万9千円の計上で、前年度と比べ23億2千728万7千円の増額でございます。

第2目、高額医療費負担金は、4億6千892万円の計上でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

第2項、国庫補助金、第1目、調整交付金は、145億8千459万3千円の計上で、内訳といたしまして、普通調整交付金が、145億7千995万2千円、特別調整交付金が、464万1千円でございます。前年度と比べ、8億4千773万3千円の増額でございます。

第4目、健康診査費補助金は、9千866万1千円の計上で、前年度と比べ、896万9千円の増額でございます。

第3款、県支出金、第1項、県負担金、第1目、療養給付費負担金は、136億947万9千円の計上で、前年度と比べ、7億7千576万2千円の増額でございます。

第2目、高額医療費負担金は、4億6千892万円の計上で、前年度と比べ、2千669万6千円の増額でございます。

第2項、財政安定化基金支出金、第1目、財政安定化基金交付金は、16億円の計上で、保険料軽減のため、県財政安定化基金から繰入れるもので、前年度と比べ、15億円の増額でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

第4款、支払基金交付金、第1項、支払基金交付金、第1目、後期高齢者交付金は、728億6千817万1千円の計上で、前年度と比べ、41億5千304万9千円の増額でございます。

第5款、特別高額医療費共同事業交付金、第1項、特別高額医療費共同事業交付金、第1目、特別高額医療費共同事業交付金は、2千268万7千円の計上で、前年度と比べ309万1千円の増額でございます。

第6款、財産収入、第1項、財産運用収入、第1目、利子及び配当金は、2千円の計上でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

第7款、繰入金、第1項、一般会計繰入金、第1目、一般会計繰入金は、459万円の計上で、度会町における保険料不均一賦課に係るものでございます。

第2項、基金繰入金、第1目、後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金は、10億8千615万3千円の計上で、保険料の追加軽減、激変緩和措置を継続するためのものでございます。

第2目、後期高齢者医療事業運営基金繰入金は、6億7千536万4千円の計上で、前年度と比べ、8億2千370万3千円の減額でございます。

第8款、繰越金1千円は、前年度繰越金でございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

第9款、県財政安定化基金借入金は、1千円の計上でございます。

第10款、諸収入、第1項、延滞金、加算金及び過料、第1目、延滞金及び、第2目、過料は、それぞれ1千円の計上でございます。

第2項、預金利子、第1目、預金利子は、1千円の計上でございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

第3項、雑入は、2億105万5千円の計上で、第1目、違約金及び延納利息1千円、第2目、第三者納付金2億円、第3目、返納金100万円、第4目、雑入1千円でございます。

続きまして、歳出でございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

第1款、総務費、第1項、総務管理費、第1目、一般管理費は、6億3千538万6千円の計上で、主なものといたしましては、需用費が379万9千円、消耗品費117万3千円、印刷製本費252万6千円、修繕料10万円でございます。

役務費は、1億5千58万2千円で、被保険者証の郵送料等通信運搬費1億4千135万1千円、手数料28万1千円、新聞広告料895万円でございます。

委託料は、3億5千381万6千円で、主なものは、広域連合電算処理システム事業委託料1億632万3千円、国保連合会事務委託料2億1千445万2千円、その他委託料3千304万1千円でございます。

使用料及び賃借料は、1億67万5千円で、事務処理機器借上料でございます。

負担金、補助及び交付金は、2千651万2千円で、主なものといたしましては、国保連合会システムデータ管理事務費負担金2千638万5千円でございます。

積立金は、2千円の計上で、後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金及び後期高齢者医療事業運営基金積立金の預金利子としてそれぞれ1千円の計上でございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

第2款、医療給付費、第1項、療養諸費、第1目、療養給付費等は、1千693億4千737万8千円の計上で、前年度と比べ、96億1千266万2千円の増額でございます。

第2目、療養費は、13億1千17万8千円の計上で、前年度と比べ、7千459万円の増額でございます。

第3目、移送費は10万円の計上でございます。

第4目、審査支払手数料は、診療報酬審査支払手数料5億387万9千円の計上で、前年度と比べ、2千691万2千円の増額となっております。

第2項、高額療養諸費、第1目、高額療養諸費は15億2千575万3千円の計上で、前年度と比べ、7千881万4千円の増額でございます。

第2目、高額介護合算療養費は、2億円の計上でございます。

24ページ、25ページをお願いいたします。

第3項、その他医療給付費、第1目、葬祭諸費は、7億3千10万円の計上で、前年度と比べ、1億1千290万円の増額でございます。

第3款、県財政安定化基金拠出金、第1項、県財政安定化基金拠出金、第1目、

県財政安定化基金拠出金は、1億8千423万4千円の計上でございます。

26ページ、27ページをお願いいたします。

第4款、特別高額医療費共同事業拠出金、第1項、特別高額医療費共同事業拠出金、第1目、特別高額医療費共同事業拠出金は、2千330万8千円の計上で、前年度と比べ、386万2千円の増額でございます。

第2目、特別高額医療費共同事業事務費拠出金は、15万円の計上でございます。

第5款、保健事業費、第1項、健康保持増進事業費、第1目、健康診査費は、7億3千193万5千円の計上で、前年度と比べ、2億143万6千円の増額でございます。

その内容といたしましては、受診対象者数及び受診率の増加に加えまして、健康診査実施に際して、これまで介護保険の生活機能評価と同時実施した場合、介護保険からの費用負担がございましたが、制度の改正によりまして、生活機能評価の実施の是非が市町村の判断になったことによりまして、同時実施の対象者数が見込めないと、こういうことで広域連合の単独健診の受診者数の増を見込んだものでございます。

第2目、その他健康保持増進費は、無医地区への健康相談等の委託料として、464万1千円の計上で、前年度と比べ、257万7千円の増額でございます。

28ページ、29ページをお願いいたします。

第6款、公債費は、一時借入金利子として290万円の計上でございます。

第7款、諸支出金、第1項、償還金及び還付加算金、第1目、還付加算金は、50万円、第2目、保険料還付金は、3千14万7千円の計上でございます。

30ページ、31ページをお願いいたします。

予備費でございますが、23年度におきましては計上いたしておりませんので、前年度と比較いたしまして、5億1千703万8千円の減額となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○議長（柳生大輔君）

説明が終わりました。

本案について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳生大輔君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終わります。
これより、討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（柳生大輔君）
討論なしと認めます。
これをもちまして、討論を終わります。
これより採決を行います。
議案第4号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（柳生大輔君）
ご異議なしと認めます。
よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

- 議長（柳生大輔君）
議事整理のため、暫時休憩いたします。

14時53分休憩

- 議会書記長
ご案内いたします。
15時ちょうどから会議を再開いたしますのでよろしくお願いいたします。

15時00分再開

- 副議長（山本陽一郎君）
休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
休憩中に柳生大輔議員から議長の辞職願が提出されました。
お諮りいたします。
議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山本陽一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたします。

議長の辞職願を議会書記長に朗読させます。

○議会書記長（谷川佳子君）

平成23年2月25日、三重県後期高齢者医療広域連合議会副議長、山本陽一郎様。

三重県後期高齢者医療広域連合議会議長、柳生大輔。

議長辞職願。

このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長（山本陽一郎君）

なお、地方自治法第117条の規定による除斥のため、柳生議員は退席されておりますので、ご報告申し上げます。

○副議長（山本陽一郎君）

お諮りいたします。

柳生大輔議員の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山本陽一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、柳生大輔議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

柳生議員の入場をお願いします。

〔前議長 柳生大輔君 入場〕

○副議長（山本陽一郎君）

前議長、柳生大輔議員の議長の辞職願は、願い出のとおり許可することに決定いたしましたので、ご通知申し上げます。

前議長、柳生大輔議員からごあいさつがございます。

○前議長（柳生大輔君）

議長職、辞するに当りまして、一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

昨年の11月定例会におきまして、議員各位のご賛同を得て当議会議長の栄職に就かせていただき、誠にありがとうございました。

本日の定例会をもって議長職を退任することとなりますが、この間、大変短い期間でありましたが、皆さん方の大きなご協力によりまして、当議会の円滑、円満な議会運営はもとより、その職責を果たし得ましたことに、重ねて感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

今後は、一議員として新しい議長さんの下で皆さんと一緒に当議会の充実発展のため全力を傾注してまいる所存でございますので、変わらぬご友情を賜りますようお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、議長退任のごあいさつに代えさせていただきます。

どうも皆さん、ありがとうございました。（拍手）

○副議長（山本陽一郎君）

柳生大輔前議長におかれましては、ご就任以来、今日まで当広域連合議会の運営に際し、格段のご活躍、ご活動いただき誠にありがとうございました。

今後とも、この厳しい時代における、私ども三重県後期高齢者医療制度の安定した存続のために、引き続きご指導をよろしくお願いを申し上げます。

柳生前議長、ご苦勞様でございました。

○副議長（山本陽一郎君）

ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山本陽一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山本陽一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定をいたしました。

○副議長（山本陽一郎君）

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山本陽一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定をいたしました。

本広域連合議会の議長に、佐藤肇議員を指名いたします。

○副議長（山本陽一郎君）

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました佐藤肇議員を議長の当選人として定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山本陽一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました佐藤肇議員が議長に当選されました。

○副議長（山本陽一郎君）

ただいま、議長に当選されました佐藤肇議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

佐藤議員、就任について、ごあいさつをお願いいたします。

○議長（佐藤 肇君）

皆さん、改めましてこんにちは。

桑名市議会議長の佐藤でございます。

ただいま、慣例によりまして、三重県市議会議長会の会長が職務に就くということだそうでございますので、ご指名いただきまして、身の引き締まる思いでございます。

先程、職務代理者のごあいさつの中にもございましたように、非常に国の動向が気になるところでございますが、とにかく一生懸命頑張ってまいりますので皆様方のご支援とご理解をいただきまして、スムーズな議会運営に邁進したいと思っておりますので、どうか、今後ともよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。(拍手)

○副議長（山本陽一郎君）

ありがとうございました。

それでは、議長と交代いたします。

佐藤議長、議長席にお着き願います。

皆様のご協力、誠にありがとうございました。(拍手)

〔副議長 山本陽一郎君退席、議長 佐藤 肇君 議長席 着席〕

○議長（佐藤 肇君）

これより、議長を務めさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちましてですね、先程、議案第4号の事務局長からの提案説明で、予算書と説明が若干異なったところがございますので、訂正の申し出がございますので、発言を許可いたします。

よろしくお願いいたします。

○事務局長（竹仲 透君）

議長。

○議長（佐藤 肇君）

事務局長。

○事務局長（竹仲 透君）

議案第4号、平成23年度三重県後期高齢者医療広域連合高齢者医療特別会計予算の中の18ページ、19ページの第3項、雑入のですね、私の説明で、2億105万2千円と説明をしましたが、正しくは、議案記載のとおりでございますので、2億100万2千円の計上でございますので、お詫びをし、訂正をさせてい

たきます。

○議長（佐藤 肇君）

はい、ありがとうございました。

そういうことでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 肇君）

お諮りいたします。

ただいま、議案第5号、監査委員の選任同意について、広域連合長職務代理者から日程追加の申し出がございましたので、議題といたします。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 肇君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号を日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、前田美和監査委員及び議席番号6番、宿典泰議員の一身上に関する事件のため、本件の審議終了まで退場されますようお願いいたします。

〔前田美和監査委員、6番 宿典泰議員 退場〕

○議長（佐藤 肇君）

本件について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長職務代理者（木田久主一君）

議長。

○議長（佐藤 肇君）

広域連合長職務代理者。

○広域連合長職務代理者（木田久主一君）

議案第5号、監査委員の選任同意についてでございますが、代表監査委員の前田美和委員の任期が来月の3月27日に、また、議会選出の監査委員の竹石正徳委員の任期が、今年の12月5日で任期満了となっております。

つきましては、識見を有する者のうちから選任する監査委員に、引き続き前田美和委員を、議会のうちから選任する監査委員につきましては宿典泰議員を選任いたしたく、本議会の同意をお願いするものであります。

なお、前田美和委員は、旧久居市職員として長年勤務し、同市の教育長、収入役等を歴任、津市との合併により退任されました。当広域連合におきましては、平成19年3月から代表監査委員として、ご尽力いただいているところでございます。

このご両名は監査委員として適任であると考えますので、委員をお願いするものであります。

よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○議長（佐藤 肇君）

説明が終わりました。

本案について、質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 肇君）

質疑なしと認めます

これをもちまして質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 肇君）

討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第5号について同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 肇君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、同意することに決定いたしました。

退席中の前田監査委員、宿議員の入場を許可いたします。

〔前田美和監査委員、6番 宿 典泰議員 入場〕

○議長（佐藤 肇君）

お諮りいたします。

この際、日程を追加し、地方自治法第182条の規定によります、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 肇君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 肇君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名し、なお、補充員の補充の順序は、お配りいたしました名簿順にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 肇君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することとし、補充員の補充の順序は名簿順とすることに決定いたしました。

○議長（佐藤 肇君）

三重県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員に、津市の坂口賢次氏、鳥羽市の今村清隆氏、東員町の水谷仁士氏、大台町の西光三氏を、同補充員に津市の岡田郁子氏、鳥羽市の出口真人氏、東員町の伊藤勝氏、大台町の栗谷征幸氏を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方を選挙管理委員会委員及び同補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 肇君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方が、選挙管理委員会委員及び同補充員に当選されました。

○議長（佐藤 肇君）

以上をもちまして、本定例会に付議された事件はすべて終了いたしました。

平成23年第1回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でございました。

午後3時15分 閉会